

(法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

平成 20 年度の事業報告書

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

1 事業の成果

- ・国内では、昨年度実施することができなかった「市民ランナー交流セミナー」を実施することができ、多くの市民ランナーに交流の機会を提供することができた。
- ・海外では、ホノルルでの「アロハ国際駅伝」、「国際カーボパーティ」を実施することで、カナダ、フィンランドのランナーとの交流を図ることができた。
- ・次年度以降の事業の準備として、「メルボルンマラソン事務局会議」、「アラフラゲーム代表者会議」に出席した。
- ・昨年度に引き続き、NPO法人 日本スポーツボランティア・アソシエーションと合同研修会を実施することにより、事業の活性化についての意見交換を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	収支計算書 の事業費の 金額(単位: 千円)
講習会・セミナー・各種スポーツ教室の企画運営とその開催に関する事業	・「市民ランナー交流セミナー」を開催した。	(A)平成 21 年 1 月 12 日 (B) 日本大学経済学部 (C) 20 人	(D) 一般ランナー (E) 87 人	369
講師・指導者の派遣に関する事業	・NPO法人 日本スポーツボランティア・アソシエーション(NSVA)との合同研修会に講師を派遣した。	(A)平成 20 年 8 月 3 日、8 月 27 日、9 月 30 日、10 月 16 日、平成 21 年 1 月 12 日、2 月 17 日、3 月 26 日 (B) 日大経済学部 (C) 7 人	(D) 両協会会員 (E) 134 人	330
海外の国や州のみならず、各地域のスポーツクラブとの交流支援事業	・「国際アロハ駅伝」を開催した。(日本、カナダ、アメリカ、フィンランドの4カ国11チームが参加)	(A)平成 20 年 12 月 12 日 (B)ホノルル市 (C) 3 人	(D) ホノルルマラソン参加者 (E) 70 人	23

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額(単位:千円)
海外の国や州のみならず、各地域のスポーツクラブとの交流支援事業	・「国際カーボパーティ」を開催した。(日本、カナダ、フィンランドの3カ国のランナーが参加)	(A)平成20年12月12日 (B)ホノルル市 (C)3人	(D)ホノルルマラソン参加者 (E)50人	37
海外、特に地域規模の大会、トレーニング、視察などのスポーツ交流のための情報収集と伝達	・「メルボルンマラソン」の視察および大会事務局との打合せを行った。	(A)平成20年10月12日 (B)メルボルン市 (C)2人	(D)大会に参加しようとする一般ランナー (E)不特定多数	0
	・「アラフラゲーム代表者会議」に出席した。	(A)平成21年2月22日 (B)マカオ (C)1人	(D)大会に参加しようとする人 (E)20人	0

(2) その他の事業

実施しなかった。